

小中一貫教育をどう進めるか

- 新しい義務教育の創造をめざして -

助川 晃洋・石井 豊久・西田 幸一郎・清水 健史

**How Should We Arrange and Implement Combined Education
of Elementary and Junior High Schools?:
Toward the Creation of New Compulsory Education**

**Akihiro SUKEGAWA, Toyohisa ISHII, Koichiro NISHIDA
and Takefumi SHIMIZU**

はじめに

宮崎大学教育文化学部・大学院教育学研究科は、宮崎県教育委員会と宮崎県市町村教育委員会連合会に後援をいただいて、平成23年11月26日に、宮崎市民プラザ・オルブライトホールで小中一貫教育フォーラム「小中一貫教育をどう進めるか - 新しい義務教育の創造をめざして -」を主催し、その中心的な企画の一つとして、シンポジウムを行った。報告者（所属と職階は、平成23年度のものである）とそれぞれの報告テーマは、次の通りである。

- ・推進支援の現場から
石井 豊久（宮崎県教育委員会学校政策課指導主事）
宮崎県における一貫教育の展開
- ・連携型の現場から
西田 幸一郎（小林市立西小林中学校校長）
西小林中学校区における連携型の小中一貫教育の現状と課題
- ・施設一体型の現場から
清水 健史（美郷町立美郷南学園校長）
地域を学ぶ「美郷科」のゴールとしての「子ども議会」の取り組み
- 地域と自分に自信と誇りを -
- ・教育学研究の立場から
助川 晃洋（宮崎大学教育文化学部准教授）
小中一貫教育推進の必要性

コーディネーターは河原国男（宮崎大学教育文化学部教授、宮崎大学教育文化学部・教育学研究科小中一貫教育研究専門委員会委員長）が、指定討論者は工藤文三（国立教育政策研究所初等中等教育研究部部長）が務めた。

本稿は、上記4名の報告者がそれぞれに、当日配布のパンフレット掲載のために作成した報告資料を一つにつなげたものである(写真は除く)。タイトルは、サブタイトルも含めて、上記フォーラムのものをそのまま用いた。また本誌掲載に際しては、形式・表現上の調整をはじめとして、必要な軽い修正を随所に施した(助川による)。ただし文体は統一していない。

推進支援の現場から：石井報告

宮崎県教育委員会は、平成15年3月に策定した「宮崎の教育創造プラン」において、「幼・小・中・高を一貫する指導体制の確立」を重要な施策として位置づけ、それぞれの地域の特性に応じた一貫教育を支援してまいりました。

また、平成19年度から「地域の特性を生かした多様な一貫教育研究事業」を展開し、現在では、教育課程特例校の指定を受けて取り組む地域が6市町、学習指導要領の枠内で取り組む地域が10市町あり、26市町村の半分以上で取り組まれるようになりました。

そして、平成23年6月に、今後10年間にめざす本県教育の姿と、その着実な実施に向け、総合的・計画的に取り組む施策をまとめた「第二次宮崎県教育振興基本計画」を策定し、これまで推進してきた一貫教育の成果を引き継ぎ、小・中・高等学校等の円滑な接続を図り、系統性・一貫性のある教科指導等による学力の向上を図る一貫教育の取り組みや、一貫教育等による地域の特性を生かした「ふるさと学習」の推進、小・中・高一貫したキャリア教育の推進、また、乳幼児期から学校卒業後までの特別支援教育の一貫した相談・支援体制の確立に努めているところであります。

宮崎県が推進する一貫教育とは、子ども達一人ひとりの「確かな学力」の育成と個性の伸長をめざし、隣接、或いは近隣の幼・小・中・高等学校や特別支援学校が、目標や課題を共有し、地域の実態を踏まえ、その特性を生かして、系統性・一貫性のある指導を行うことにより、子ども達によりよい教育環境とより質の高い教育を提供することです。

県内で取り組まれている一貫教育の主な内容は、以下の通りです。

- (1) 一貫教育校の運営体制の一元化
- (2) 系統的・継続的な学習指導・生徒指導
- (3) 特色ある教育活動

具体的には、

- (1) 一貫教育校の運営体制の一元化
 - 一貫教育校の開設(幼・小・中、小・中、中・高一貫教育校の開設)
 - 一貫教育を推進する学校運営体制の構築
 - 中・高等学校を単位とした教育目標、めざす子ども像の一元化
 - 中・高等学校を単位とした学校運営体制、校務分掌の一元化
 - 教職員の兼務体制の構築 等

(2) 系統的・継続的な学習指導・生徒指導

- 9 (12) 年間を見通すことができる年間指導計画等の作成
- 小学校高学年における教科担任制
- 小・中・高等学校教職員の相互連携による指導の充実
- 授業力向上等に関する研修会 等

(3) 特色ある教育活動

交流活動

- 交流授業、読み聞かせ、あいさつ運動、清掃活動、体験入学、学校行事 等
- 中・高等学校を単位とした保護者・地域社会との連携
- 市内一斉職場体験学習、読書通帳 等
- 中・高等学校の特色を生かした取り組み
- ウォークラリー、地域の日の設定 等
- 総合的な学習の時間における地域学等の実施 等

が挙げられます。

「知」、「徳」、「体」の調和のとれた質の高い教育を提供するためには、各校種間の系統性・一貫性のある教科指導等による基礎学力の定着や、多様な交流活動による豊かな人間性や社会性の育成等が必要です。

一貫教育の実施方法としては、施設一体型の形態もありますし、隣接する学校で児童・生徒や教師間の交流を図り、一体となって取り組む形態もあります。また、中学校区において領域を特化した指導方法の一貫、例えば、生徒指導の一貫や学習指導方法の一貫に取り組んでいる地域もあります。それぞれの地域において、その地域に応じた「子どもの学びの一貫」の推進を図っていただいています。

県内で取り組まれた一貫教育の成果としては、「『家庭学習リズム表』を利用して、勉強開始時間・学習時間の点検活動を行ったことで、保護者や児童・生徒の意識も高まり、家庭学習が充実してきた」、「無言清掃やあいさつ、姿勢指導については、小学校での指導も入り、非常にスムーズになった」という声が寄せられるなど、児童・生徒の望ましい変容が多く見られるようになりました。

これらは、小・中学校の先生方がめざす児童・生徒像に向けて組織的な体制を充実させ、ベクトルを同方向に向け、円滑な接続を進めるとともに、9年間の系統的な指導を意識した取り組みの表れだと考えています。

子ども達一人ひとりの「確かな学力」の育成と個性の伸長をめざし、隣接、或いは近隣の幼・小・中・高等学校等が一体となって目標や課題を共有し、地域の実態を踏まえ、その特性を生かして、系統性・一貫性のある指導に取り組んでいくことは、今後さらに重要視されてきています。

現在、県教育委員会としましては、平成22年度から平成24年度まで「一貫教育普及・支援事業」を展開しているところですが、今後も各地域の幼・小・中・高等学校等が円滑な接続を図りながら、連続性のある学校生活を通して、子ども達の人間としての調和のとれた育成を

めざしていけるように、各地域で推進する一貫教育を支援してまいります。

連携型の現場から：西田報告

1 中学校区の概要

西小林中学校区は、幸ヶ丘小学校（児童数22名）、西小林小学校（児童数178名）、西小林中学校（生徒数137名）の3校で、連携型の小中一貫教育を平成20年度から実施している。本中学校区では、共通の教育目標を設定し、また、その教育目標の実現に向けて共通の研究主題を設定し、3校の教職員を「知育」、「徳育」、「体育」、「食育」、「教育課程」の5班に分け、児童・生徒の実態把握、目標の設定、重点化した取り組みなど、実践的研究を進めてきた。

西小林中学校区の教育目標

確かな学力・豊かな心・健やかな身体をもち、ふるさとを愛しながら、自分に自信と誇りをもつ児童生徒の育成

2 西小林中学校区の取り組みの実際

本中学校区の取り組みについては、平成20年度から平成22年度までの3年間は、小中一貫教育を行うための基盤整備、特に、6・3をつなぐ小・中学校の接続期を意識した取り組みを中心に、下記の内容で進めてきた。

| | |
|-------|--|
| 教育課程班 | <ul style="list-style-type: none"> ・交流授業について 中学校（数、英、音、家、体）から小学校へ 小学校から中学校（数、社）へ ・合同行事について 3校合同ふれあい活動、クリーンアップ作戦 等 ・PTAや保護者・地域との連携 西小林中学校区小中一貫教育推進協議会等の取り組み ・3校合同経営案の作成 ・「こすもす科」の年間指導計画の作成及び実施 等 |
| 知育班 | <ul style="list-style-type: none"> ・学力にかかわる実態把握 ・9年間を見通した学力向上プランの設定 ・各教科指導プランの作成 ・学習指導方法及び形態の工夫 ・発達段階に応じた基本的な学習習慣の定着 等 |
| 徳育班 | <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育の充実 ・3校共通した基本的な生活習慣の重点事項の設定 ・生徒指導重点項目「にしこばやってみるべし」の推進 ・交流活動 等 |

| | |
|-----|---|
| 体育班 | ・体力向上プランの設定 ・体力向上への取り組み ・体力の実態と考察 等 |
| 食育班 | ・食に関する指導の全体計画作成 ・食に関するアンケート実施と結果の考察 ・3校合同食育だよりの発行 等 |

3 3年間の主な成果

(1) 児童・生徒の視点から

中学校進学時の不安が解消されてきた。

進学前の中学校の教師、先輩との人間関係の構築

小・中兼務教員による交流授業の実施により、きめ細かな個別指導や個に応じた少人数指導の実施が可能になり、学習意欲や学力の向上が図られつつある。

(2) 教職員の視点から

小・中合同の研修会や会議等を開催することにより、教職員間の交流が深まるとともに、小・中学校それぞれの特性や課題等について理解することができた。

教職員相互の交流が深まり、本地区の児童・生徒を全職員で育てようとする意識が高まった。また、日常的に校種間での情報交換が行われるようになってきた。

児童・生徒理解の充実

(3) 地域・保護者の視点から

地域・保護者への広報活動により、小中一貫教育に対する理解が進み、支援体制が整いつつある。

中学校区を単位とするPTA組織を編成し、合同会議や共通実践事項等を行うことにより、互いの親睦が図られ、共通して子ども達を育てる雰囲気が醸成されつつある。

4 平成23年度の取り組み(学力向上に課題を焦点化)

小中一貫教育の目標は、9年間を見通した系統性・一貫性のある教育活動を通して、共通に設定した中学校区の教育目標を達成することにある。つまり、教育目標にあるような児童・生徒像に変容させることが最終的なねらいである。

共通に設定した教育目標から児童・生徒の状況を振り返ったとき、現在の中心課題は、児童・生徒に「確かな学力」を身につけさせることであるととらえている。中学校区の知育の目標は、「学力テストにおいて全国平均以上の学力を目指す」こととしていたが、平均点から見ると、ほぼ目標に近い学力が身につけてきた。しかし、児童・生徒の得点分布を分析してみると、「学力の二極化」の傾向が現れており、すべての児童・生徒に「確かな学力」を身につけさせているとは言えない状況にある。

このようなことから、本中学校区においては、児童・生徒一人ひとりの学力の向上、特に下位の児童・生徒の学力の向上に取り組むことを研究の大きな柱の一つとして取り組むことにした。現在、各班でそれぞれ研究を進めているが、その過程を通して、課題解決に必要であると思われる点をいくつか述べてみたい。

(1) 学力の実態把握とつまずきの分析

各教科の児童・生徒の実態を平均点の分析にとどまらず、誰が、どの分野等に課題があるのかをしっかりと分析することが必要である。特に、苦手な児童・生徒の実態分析は必要である。

(2) 小・中学校の授業参観の実施

小中一貫教育を行う上では、9年間で育てる児童・生徒像を意識し、互いが責任を持ち、ともに育てていくことが重要である。そのためにも、定期的に互いの授業を見合い、教科における児童・生徒の実態把握や異校種の指導のあり方を見定めていくことが必要である。

(3) 十分に学力が身につけていない児童・生徒への指導のあり方についての研修の充実

例えば、中学校の数学で分数の考え方が身につけていない生徒にどのような指導が必要かを、小・中学校で指導している教諭が合同で検討していくことが必要である。

(4) 十分に学力が身につけていない児童・生徒への交流授業の充実

現在、中学校から小学校へ五つの教科の交流授業が行われている。今後、中学校の下位の生徒に対して、小学校教員が指導に当たることが有効ではないかと考える。

○中学校の習熟度別授業に小学校兼務教諭が加わる。

○教科の単元導入時の指導を小学校兼務教諭が行う。

○サマースクール等の長期休業期間を活用し、小・中学校教諭が協力して授業を行う。

小学校は、学級担任制であることから、実施可能な範囲を模索していきたい。

施設一体型の現場から：清水報告

1 学校の概要

美郷南学園は、平成23年4月に南郷区内の四つの小学校と一つの中学校が一緒になって生まれた施設一体型の小中一貫教育校（南郷小学校、南郷中学校）で、小学生が84名、中学生が46名。各学年が10名前後から20名前後の小規模へき地校である。

美郷町では、中学校を卒業するとほとんどの生徒が、親元を離れて下宿や寮に入り、高校生活を送ることになるため、中学校を卒業するまでに、いかに地域と自分自身に自信や誇りを持たせるかが大きな課題となっている。

2 小中一貫教育の中で地域を学ぶ「美郷科」

美郷町は、全町を挙げて小中一貫教育に取り組んでおり、地域を学ぶ「美郷科」は、その取り組みの重要な柱の一つとなっている。平成19年3月に国の構造改革特区の認定を受け、「美郷科」という教科としてスタートした。それぞれの区ごとに、小学1年生から中学3年生まで学習活動を系統的に配列し、9年間を通して、地域の豊かな自然や産業、地域の人々について学べるようにしている。

3 9年生で学ぶ「子ども議会」（平成22年度の取り組み）

(1) 単元のねらい

生徒が南郷区について考察したことをもとに発表することを通して、自分に自信を持たせるとともに、今後の南郷区について学ぶ機会とする。

町議会の体験を通して、議員や役場の職員がどのように美郷町を考えているかを知り、地

域に対する誇りを育てるとともに、議会民主主義の仕組みについての理解も深めさせる。

(2) 単元構成 (全45時間中、議会関連28時間)

| 項目 | 時数 | 学習内容 |
|------------|----|---|
| オリエンテーション | 1 | 前年度の発表の様子をビデオを見て、意欲を高める。 |
| ジャンル決定 | 1 | 南郷区の「行政」、「観光」、「林業」等から自分が調べてみたいジャンルを決定する。 |
| 調査内容検討 | 1 | ジャンルごとに調べてみたいことを考えて整理する。 |
| 調査 | 4 | 班ごとに電話や面談等の方法を用いて調べる。 |
| 模造紙へのまとめ | 4 | 調べたことについて、ジャンルごとに模造紙にまとめる。 |
| 相互評価・課題の検討 | 1 | 10月の文化祭で模造紙を展示後、まとめについて相互評価を行い、南郷区の課題について考える。 |
| 対策検討・調査 | 6 | 課題への対策、提言についての調べ学習や整理を行う。 |
| 発表準備 | 6 | 提言のまとめを行い、プレゼン資料等を作成する。 |
| 子ども議会 | 4 | 町長や各課長出席の下、議会運営の方式に則って、町議会の議場で行う。(質問・答弁・提言) |
| まとめ | 2 | 感想をまとめ、いままでの南郷区での生活を振り返る。 |

○平成22年度の中学3年生は34名。一人ひとりが自分が調べてみたいジャンルを決め、同じジャンルを選んだ生徒同士で六つの班を構成した。

平成22年5月から9月にかけて、ジャンルごとにまとめる作業を通して現状や課題に気づかせるようにし、その後、議会に向けて質問や提言の検討を行った。

(3) 「子ども議会」の当日

平成23年1月に実施。美郷町教育委員会と「子ども議会」に向けての話し合いを進めていくうちに、本物の議会と同じように進めていくことにした。事前に質問事項を議会運営事務局に送付し、役場の方では、各課の課長や主幹が答弁書やQ&Aを作成した。

当日は、町長以下各課の課長も出席。答弁は町長、或いは該当する課長が行った。また、ほとんどの町議会議員も傍聴席に陣取り、議場を使った最初の「子ども議会」の取り組みの様子を見つめていた。議長は生徒だったが、議会事務局が進行原稿を準備し、それに従って進行的た。

当日のスケジュール

- 8:00～8:50 移動
- 8:50～9:20 打ち合わせ
- 9:30～11:30 議会

議会の内容

開会宣言

進め方についての説明

一般質問・答弁

- ・福祉について
- ・観光・商業について
- ・農業について
- ・林業について
- ・行政について
- ・町おこしについて

閉会宣言

町教育委員会講評

事務連絡

一般質問・答弁の流れについて

班ごとに、質問 答弁 追加質問 答弁 提言の流れで議事を進めた。

一般質問の例（農業班）

「使用していない水田の面積はどれくらいあるか」。

「使用していない水田の利用法はどのようなものがあるか」。

「これから、農業の特産物として一押ししていきたい農作物は何か」。

提言の例（農業班、商業観光班、町おこし班）

農業班 … 休耕田の活用として、豊かな自然を生かした農業体験ツアーやオーナー制度を行ってはどうか。また、南郷の厳しい気候にあったブドウの栽培を行ってはどうか。

商業観光班 … 温泉前や神門小学校の校庭を活用して公園を作ってはどうか。恋人の丘、百済の館、西の正倉院、山霧温泉を巡るウォークラリーを行ってはどうか。

町おこし班 … 農業体験をしてもらう場として、また、鬼神グループ等、地元の生産活動を知ってもらう場として、学校の跡地を活用してはどうか。

(4) 「子ども議会」を行って

議会中、町長や各課長が、生徒の発表を聞きながら一生懸命メモをとっていた。何人かの課長と話をしたが、生徒がしっかり調べていること、発想の豊かなことに驚いていた。「お世辞ではなく、本当に勉強になりました」とおっしゃった方もいた。

議会後に生徒に感想文を書かせたが、どの生徒も長い感想文の中に「熱い」気持ちを込めており、教職員はもちろんのこと、役場や町議会の方々を大変喜ばせた。生徒の感想には、次のような意見が多く見られた。

「この発表のために、美郷町のことを一生懸命調べた」。

「本当に緊張した。その中でしっかり自分の役割を果たせてうれしかった」。

「自分たちのために町長や役場の方がこのような場を作っていただいていたうれしかった」。

「町長や役場の方、そして議員の方が、どれほど美郷町のことを深く考えているのかがよく分かった」。

「美郷町のことを誇りに思えた。いつか美郷に帰ってきたい」。

(5) 生徒感想文 (農業班の生徒)

私たち農業班は、「農業体験ツアー」を提言しました。今回提言するにあたって、取材を行ったり、何度も文章を書き直したり、様々なことに取り組んできたので、その分、驚きや現状の過酷さを感じました。私は、班の中で文章担当だったのですが、たくさんのキーワードを調べて書いていくうちに南郷の問題やこれからこうしていくべきなのではないか、という今まで見ていなかったものが見えてきたように思います。班のみんなで、毎回、時には放課後などにも読む練習を繰り返し、先日、とうとう本番を迎えました。当日は、本当に緊張して、声が震えていました。しかし、それは私だけではなく、班のみんな、クラスみんな、先生方、議会を開いてくださった方々、その場にいる全ての人たちもそうでした。そんな緊張感の中で、自分たちの気持ち・意見を相手に伝えるというのは難しく、私たちが大人になる上で必要となってくる大切なことだと思いました。そして農業については、あまり解決策が見つかってない分かりました。その上で、私たちはまた、農業の過酷さを知った気がします。今までこういう体験をすることはありませんでしたが、私はとても良い体験をさせていただいたと思っています。もし、私たちが調べてまとめることだけをしていたとするならば、ここまで南郷について真面目に考えることはなかっただろうと思います。「南郷の農業を変えたいんだ！残したいんだ！」という思いを伝える場があったからこそ、私たちは「農業体験ツアー」という案を思いつき、改めて南郷のよさを学べることができたと思います。私は、ここに生まれたことを誇りに思います。

4 最後に

実際の議場を使って、全員の生徒が参加する「子ども議会」を行うことで、生徒が真剣に学習し、発表することにつながった。また、町長をはじめ役場職員が、生徒を「子ども扱い」せず、誠実に対応したことが、生徒の感動や自信につながったのではないと思う。9年間にわたる地域を学ぶ学習の最後にふさわしい取り組みであったと感じている。

教育学研究の立場から：助川報告

1 基本類型

小中一貫教育推進の必要性(理由)は、次の四つに分類することができる⁽¹⁾。

| | 少子化対応型 | 学力底上げ型 | 重点目標等追求型 | 保護者ニーズ対応型 |
|-----------------|--------------------------------|-------------------------------------|--------------------------|------------------------------|
| 背景 (将来予測を含む) | 児童・生徒数が減少傾向にあり、(過)小規模校が出現している。 | 小学校の学習内容を十分に修得しないまま中学生になっている子どもがいる。 | 現代的諸課題に対応する教育実践が求められている。 | 主に中学校進学段階において学校選択可能状況が生じている。 |
| 目的 | 学習集団の規模や教員配置等を適正化する。 | 児童・生徒に基礎学力を保障する。 | 教育実践の研究開発を組織的に行う。 | 積極的に選択される(信頼される)学校をつくる。 |

| | | | | |
|------|-------------------------------|-------------------------------------|---|---|
| 方法 | 同一中学校区内に位置する小・中学校間の連携を深める。 | 接続期を中心に、小・中学校の教員が連携し、相互に乗り入れ授業等を行う。 | 9年間を見通したカリキュラム開発や教育方法の工夫等を行う。 | 専門性の高い(質の高い)授業の実現等、学習指導の充実を図る。 |
| 副次効果 | ・財政面での節約と効率化 ・地域コミュニティの活性化 | ・教員の指導力向上 ・児童・生徒の生徒指導上の効果 | ・教員の指導力向上 ・児童・生徒の生徒指導上の効果 ・地域コミュニティの活性化 | ・教員の指導力向上 ・児童・生徒の生徒指導上の効果 ・地域コミュニティの活性化 |

以上の4類型は、あくまでも理念型モデルとして設定したものであり、普及の実情には必ずしも即していない。また実際には、一つの類型を基本としながらも、他の類型を要素として混合しているケースが一般的であり、したがって純粋型というは見出し難い。しかしこれらは、個々の事例を認識する際の有益な参照基準及び実践の検証評価を可能にする基礎的条件となるであろう。

2 宮崎県小林市の場合

小林市における小中一貫教育推進の理由は、次のように把握されていると考えることができる。

(1) 小林市では、児童・生徒数の減少と学校の小規模化が進行しており、またその継続が、かなりの確率で予想されている。こうした問題状況下において、小中一貫教育は、「学習集団や生活集団を増やす方法」、「学校規模の適正化を推進する」ための「具体的方策」として期待されている⁽²⁾。すなわち小林市教育委員会は、「少子化対応」のために、小中一貫教育の導入を決定したと判断することができる。

(2) 「小林市小中一貫教育基本計画」(平成20年11月)に示された小林市の小中一貫教育構想においては、4・3・2学年区分と小学校段階からの一部教科担任制の導入、「こすもす科」の創設といった特徴が見られる⁽³⁾。前者は、接続・移行期に生じる児童・生徒の学校不適応状況に対する事前的・予防的対応を意図した教育方法上の工夫であり、後者は、「生きること」を主題とした新しいカリキュラム開発の取り組みである。すなわち、ここで小中一貫教育推進の理由は、上述した「少子化対応」に加えて、「重点目標等追求」という観点を取り入れることで、教育論として一層強化されたのである。

(3) 西小林中学校区3校では、算数・数学科において習熟度別少人数指導が行われている。しかもそこには、小学校から中学校へと教員が乗り入れて、低学力の7年生(中学1年生)の「補充的な学習」を指導するという実践が含まれている⁽⁴⁾。このとき西小林中学校区では、小中一貫教育ならではの仕組みを活用することで、「学力底上げ」がめざされているのである。

3 宮崎県美郷町の場合

美郷町における小中一貫教育推進の理由は、次のように把握されていると考えることができる。

(1) 美郷町では、児童・生徒数の激減と学校の過小規模化が進行し、そこから様々な問題(例えば複式学級、入学者ゼロ、免許外教科の授業担当等)が生じている。そこで「学校としての生活集団や学習集団の確保と教育機能の維持向上」が「重要な教育的課題」となり⁽⁵⁾、その解決が、小中一貫教育に求められた。すなわち美郷町教育委員会は、「少子化対応」のために、小中一貫教育の導入を決定したと判断することができる。

(2) 美郷南学園では、ふるさとを学び、地域の産業等から生き方を学ぶ「美郷科」の単元「子ども議会」の最後に、9年生(中学3年生)が、9年間にわたる学習の成果を実際の町議会場で発表・提言し、町長をはじめ、役場職員から対応していただく機会を設定している。この実践は、「中学校を卒業するまでに、いかに地域と自分自身に自信や誇りを持たせるかが大きな課題となっている」⁽⁶⁾ 美郷町に特徴的なものであり、地域の切実な課題に向き合った取り組みとして、「重点目標」を「追求」したものとみなすことができる。

4 今後の展望

本報告では、小中一貫教育推進の必要性について、教育学研究の立場から、批判的に検討した。これを出発点として、義務教育の質の保証・向上に資する「義務教育学」の創成に貢献したい。

(執筆分担： ・ 助川、 石井、 西田、 清水)

注

- (1) 助川晃洋・河原国男・遠藤宏美・工藤文三 「小中一貫教育推進の必要性 - その類型と導入目的の構成 -」 『宮崎大学教育文化学部紀要 (教育科学)』第26号 宮崎大学教育文化学部 2012 (平成24)年3月 pp.13-20.
- (2) 「小林市立小・中学校の適正な学校規模の基本的な考え方及び具体的方策について」 小林市立小・中学校規模適正化審議会 2007 (平成19)年11月 pp.12-13.
- (3) 助川晃洋 「宮崎県小林市の小中一貫教育構想 - 地域レベルでの教育課程・方法改革に関する事例研究のための予備的考察 -」 『宮崎大学教育文化学部紀要 (教育科学)』第21号 宮崎大学教育文化学部 2009 (平成21)年9月 pp.13-16.
- (4) 小林市立西小林小学校・幸ヶ丘小学校・西小林中学校 『平成21年度研究紀要 小・中学校9年間で子どもを育てよう』 2009 (平成21)年11月 p.22.
- (5) 「美郷町小・中一貫教育基本計画」 美郷町教育委員会 2006 (平成18)年10月 p.1.
- (6) 「地域を学ぶ『美郷科』のゴールとしての『子ども議会』の取り組み - 地域と自分に自信と誇りを -」 (美郷南学園提供資料) 2011 (平成23)年10月 p.1.